

I R 市民説明会 西区（12月14日） 質疑応答 議事概要

質問 1：2015年9月に地元も入った山下ふ頭再開発検討委員会の答申に基づいてハーバーリゾート＝カジノなしの基本計画を決めたにもかかわらず、検討委員も開かず、勝手に市長がI Rを決め、すすめたのはルール違反だ。

また、市民の意見も住民投票もやらず、市議会の多数で進めるのは憲法92条（地方自治）に反し間違いだ。撤回し市民の意見を聞き判断してほしい。カジノは、ばくちであり横浜の未来を暗黒に導く、中止をすべきです。（一部、市で修整しました）

市長：ハーバーリゾートの形成を目指す横浜市山下ふ頭開発基本計画は、都心臨海部を生かす計画であり、I Rはその趣旨から外れていない。この決断に至った具体的な理由は、観光振興、地域経済の振興、財政の改善など経済的、社会的な効果が見込まれること。日本型I Rはこの計画に資すると考えている。

横浜市がこれからも多くのお客様に来てもらう都市であるためには、カジノを導入しないと成り立たない。特に国際会議場等M I C E施設の維持は、どの国でも公費を投入して維持している。カジノの収益でM I C E施設を維持する枠組み。

平成26年度からこのI Rを検討してきた。I Rの経済的効果の面からも検討し、その間に経済界からのI Rをぜひ推進してほしいという声や、市民の方の反対のご意見もたくさん聞いてきた。多様なご意見を伺いながら、私自身は判断をずっと白紙状態と申し上げてきたが、国の方向性がはっきり決まり、大阪府・市や東京都の動向も踏まえて今回、決断した。

市も積極的にI Rの全体像を広報できておらず、市民の皆様にご理解いただけないことは非常に申し訳なく思い、第1回目としてI Rについてご説明に回っている。

ギャンブル等依存症、治安の悪化への対策については、一部で説明したとおり。カジノの入場制限を厳格に行っていく。国も、引き続き経済活性化を進めるにあたって、恐らく暗黒に導くような決断もしないだろうし、私も、そのような気持ちは全くない。

市長として本当につらいことだが、個人市民税の割合が多い横浜市は、人口減少などにより将来財政難が待ちうけている。20年、30年先、さらに先を考えたときに、経済成長、または税収増加の支えとしての政策が必要と国も考えた。私も財政の大幅な改善にはI Rが必要と決断した。

カジノ抜きのI Rを進めればよいのではという意見に対しては、10年以上経営者をやってきた私もカジノ抜きのI Rは本当に難しいと思っている。

（会場の声を受けて）市民の方もカジノに行くかもしれないが、厳格な規制の中でご本人であるとか、ご家族の方の申請によっては、入場を断るといふ、色々な面で世界最高レベルの基準でやらせていただく。

（「世界最高レベルではない」という会場の声を受けて）そのような声も、私は伺っている。カジノに対する心配、反対というご意見も私は承っている。

横浜の将来のために I R は必要と私は申し上げている。だから、そのカジノに対する皆さまのご不安、ご心配を取り除くために、これからも研究を続けるし、他の I R を検討している都市ともネットワークを作って、国も含めて研究していくので、一人でも多くの方にご理解をいただきたい。

質問 2：議決してからの説明では遅い。ギャンブル依存症者対策として、病院等の施設を作ると聞いたが、先に病院ありきという考え方はおかしいのではないか。

市長：I R を推進するために、議会の賛同を得て予算を議決していただいた。病院を作るのではなくて、研究するということ。横浜市大医学部、I R 事業者、研究・専門機関と依存症を減らす研究を進める。カジノだけではなくて、パチンコ等公設、民営、様々なギャンブルの依存症を減らす取組を進める。

質問 3：そもそもバクチやトバクが法律で禁止されているのに、カジノは許されているのが分からない。昔の野毛のような様子では安心して子供と行ける場所ではない。

市長：この I R におけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制の整合性については、国における I R 整備法の検討の際に、目的の公益性など 8 つの観点をもとに検討された。その検討結果を踏まえ、平成 30 年 7 月に I R 整備法によって日本において、免許を取得した事業者が I R 区域内でカジノを設置、運営することが合法化された。

質問 4：是非、実現に向けて頑張ってください。今後の更なる具体的な説明を期待しておりますので、よろしくお願いします。

市長：いろいろ、推進してほしいという方のお声も聞かせていただいている。本当にありがとうございます。引き続き検討しつつ、様々なタイミングでご報告を申し上げていきたい。

質問 5：説明会第一部の後半で、「カジノ対策」のみが語られているが、一方で反対する市民運動もあり、リスクや問題点は他にはないのでしょうか。

市長：今、反対運動があることも承知している。子どもたちのためにも心配などいろいろな反対があることも、私は承知している。I R 事業者が撤退した場合や、経営がうまくいかない場合は、市はどうするかというリスクに関するご質問もいただいている。そういう場合、I R を運営する事業者が撤退する場合は、その事業者の責任になる。

今後横浜市が I R を進める際には、事業者を横浜市が公募・選定し、最終的に議決を経て区域整備計画を定めていく。次に国に対して、区域整備計画の通り進めたいと手を挙げて、今度は国が審査する。

I R 事業者と打ち合わせをしたときに、どのような I R を実現させるのかという条件や、撤退リスクなど考えるリスクに関しての条件などを決めていく。この点についても、今後開く説明会の中で途中経過も含めてご説明する。

質問6：IRによる依存症に懸念があると言われていたが、既存のギャンブルには対策はとらないのか。

市長：今まで国の依存症対策への取組は足りなかった。横浜市も現実には、依存症の方の実数は把握していない。国もこの調査を始めたし、横浜市もこれからしっかりと把握し、IRだけではなく全体の依存症対策に取り組んでいく。

すでに取り組んでいるアルコールや薬物だけでなく、既存のギャンブルやインターネットなど様々な依存症に対して、普及啓発の取組もしっかりやっていく。

依存症患者や、そのご家族に対してソーシャルワーカーによる相談、家族教室など支援を今行っているが、それについても、さらに強化する。依存症の回復に向けたプログラムの実施や、支援団体と連携も進めていく。これから既存のギャンブルの依存症の患者数も減らしていこうという決意で取り組んでいく。

質問7：IRの内、カジノを除くと税収見込みは何割下がるのですか。これほど（お話のように）良い施設でしたら、ハイリスクなカジノをなくしてもよいのではないですか。

市長：IRの建設時には最高で1兆2,000億円を投資すると言っている事業者もいる。最初にその額を投入したら、その回収をしなければならない。その後その施設を維持運営していく場合には、さらなる多額の資金が必要。さらに、国際会議場単独で利益を生み出すのは難しいというのが現実。カジノ抜きでIRは経営が成り立たないと国も結論を出している。シンガポールの国際会議場も日本の中で人気があるパシフィコ横浜でも単独では経営が成り立たない。

副市長：第一部で説明したIRによる地方自治体の増収効果には、納付金収入、入場料収入、固定資産税等の内訳がある。

カジノがなければIR全体として成り立たないが、いくら下がるかについては、この場では回答できない。複数社が算出した金額なので増収効果額に幅がある。さらに事業者の考えるIR施設にも違いがあり、事業者のノウハウでもあるため、今日は内訳は回答できない。この内訳については、実施方針、区域整備計画を定めていく中で明らかにしていく。

市長：アメリカのラスベガスは、今、世界最高のエンターテインメント都市と評価されている。家族連れの観光客も多く、様々なショーもやっており、若い芸術家が昼間、勉強する場所として、劇場を使うなど大変栄えている。シンガポールも、IRが開業してから、本当に国自身が安定してきた。

今後税収が入ってくる可能性について常に模索している。地元の商店街の方など多くの方々と話をしているけれども、人が来なくてはどうにもならないと。

例えば、大型客船には乗員・乗客合わせて4,500人もいるが、その客船が7隻港に止まっても、横浜にはほとんど滞在してくれない。観光バスが迎えに来て東京に

行ってしまふ。東京から富士山を見て京都、大阪に向かうという現状。

そういうことがあって観光を充実させたい、何としても横浜を楽しんでいただきたい。そういうシャワー効果といって、I Rを求めてくる人たちが、周辺での買い物や、郊外部へのツアーなどを楽しむ、そういうことを考えている。県や周辺自治体とも議論を続けている。

質問8：子や孫に借金を残していくわけにはいきません。I Rの導入が不可の場合の対応はどうなっているのでしょうか。

市長：今もかなり経費をカットしているが、さらに経費をカットしていかないといけないが、市民の皆さまに特別に影響を与えるところはしない。予算編成をすると毎年、約600億円弱のお金が足りない状態からスタートしている。それを、役所内で話し合い、市民の皆様に直接迷惑がかからないように、特に市の内部のカットを長期間続けている。それをさらに厳しくしなければならないが、教育、医療、福祉の予算を縮めることは絶対したくないし、しない。だから、そのためにも、将来世代につけを回したくないという意味でもI Rを進めなければいけない。ご理解をいただきたい。

I Rの導入が不可の場合の対応については、現在も企業誘致をやっているし、幅広く政策的な努力もして、何としても横浜市にお客さまを呼ぶために、2027年に上瀬谷での花博開催など観光促進にさらに力を入れていく。ただ、観光促進するためにも、I Rは非常に大きな誘客の一つになる。

大阪がI Rに成功すれば、関西経済圏はものすごい勢いで回復すると思う。外国人の観光客がとて増えたので、今でもかなり回復してきた。大阪は万博に間に合わせるためにI Rをどうしてもやりたいと考えている。

東京にI Rができれば、残念ながら一極集中がさらに進むと思う。そういう意味でも横浜は頑張らなければいけない。

副市長：（「山下ふ頭再開発検討委員会を再度開くべき」という会場の声に対して）山下ふ頭再開発検討委員会につきましては、ハーバーリゾートの形成を目指すという素晴らしい計画を答申していただいた。その計画内容の実現という目標は変わっていない。事業手法についても今後検討するといった趣旨の結論だった。その後I R整備法が成立した。

さらにギャンブル等依存症対策基本法が成立し、それに基づいて、国、県、市の役割が明確になった。

そうした、動きを見て私どもとして、こういう説明会に至っているのです、あらためて、そのハーバーリゾートの検討委員会を開催することはない。